

予算決算常任委員会記録

1. 開催日時 令和 8 年 3 月 13 日(金) 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 上田委員長ほか議長を除く議員 17 名
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 大庭局長・釘物次長
8. 協議事項
3 月定例会本会議(2 月 24 日)から付託された事件(議案 1 件)
9. 傍聴者 2 名

会議の概要

- ・ 開会 9 時 30 分 閉会 10 時 49 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 8 年 3 月 13 日

予算決算常任委員長

上 田 啓 二

記 録 調 製 者

釘 物 伸 次

上田委員長 本日の出席委員については委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。これより、議案第 7 号「令和 8 年度長門市一般会計予算」を議題とします。各分科会における審査の経過について、報告を求めます。総務産業分科会副会長重廣委員。

重廣委員 予算決算常任委員会総務産業分科会に分担された議案の審査状況について、分科会を代表してご報告申し上げます。令和 8 年 2 月 24 日に開催された予算決算常任委員会において分担された、議案第 7 号「令和 8 年度長門市一般会計予算」のうち、総務産業委員会が所管する部署の費目について審査を行いました。審査は、2 月 26 日に、議会事務局、企画総務部、建設部、各支所、会計課、消防本部、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局が所管する費目の審査を行い、3 月 4 日には観光スポーツ文化部、経済産業部及び農業委員会が所管する費目について審査を行いました。審査の経過については、すでにお手元に配布しております会議録のとおりであります。特に次の事項についてご報告もうしあげます。歳入の地方交付税に関して、委員から「令和 7 年度と比較して 1 億円の増額理由について」質疑があり、執行部から「令和 8 年度地方財政対策では、地方交付税総額は率にして 6.5 パーセント増と示された。本市での試算は 80 億 8,900 万円となるが、国勢調査の速報値人口が適用されることを考慮し、前年度当初予算比で 1 億円増に据え置いた」との答弁がありました。次に、一般管理費に関して、委員から「多数の早期退職者の発生に対する認識と今後の取組について」質疑があり、執行部から「多数の早期退職については、由々しき事態と認識している。現代社会における公務員のやりがいの希薄化や転職風潮が背景にあるとの懸念を抱いている。今後は伴走支援、メンター、職員資格取得支援等を行うとともに、総務課を中心に職員に寄り添い、人事行政を推進していきたい」との答弁がありました。次に、文書広報費の「シティプロモーション事業」に関して、委員から「事業費の減額理由について」質疑があり、執行部から「九州北部主要メディアを利用したプロモーション業務委託事業は、効果検証が困難なため事業実施を見送った」との答弁がありました。次に、財産管理費の「市有財産利活用事業」に関して、委員から「公共施設等解体撤去事業のスケジュールについて」質疑があり、執行部から「近隣建物への解体による影響に関する事前調査を 6 月から 8 月中旬に実施し、9 月の解体工事着手を目指したい」との答弁がありました。次に、企画費の「定住促進対策事業」に関して、委員から「移住相談における魅力発信について」質疑があり、執行部から「移住相談において、移住者からは、美しい自然、豊富な食材、人の温かさが長門市の魅力として高く評価されている。この点を地域特性と捉え、親身に対応している」との答弁がありました。次に、電算管理費の「デジタルトランスフォーメーション推進事業」に関して、委員から「事業内容について」質疑があり、執行

部から「長門市 LINE 公式アカウントの運用を中心に、引き続きいつでもどこからでも申請可能な手続き数を拡大していく。また、新たにオンラインによるテレビ窓口システムを導入し、ワンストップ窓口化を推進していく。さらに、ツールの導入により職員間の情報連携及び迅速なデジタル実装の内製化を推進していく」との答弁がありました。次に、三隅支所費の「施設維持補修工事」に関して、委員から「工事の内訳について」質疑があり、執行部から「三隅支所空調設備の取替工事を行い、栄養実習室の室外機 2 台、室内機 7 台の更新を予定している」との答弁がありました。次に、スポーツ振興費の「スポーツを活用した地域活性化推進事業」に関して、委員から「新年度の取組について」質疑があり、執行部から「山口 長門・美祢SEA TO SUMMIT は、初開催であり前日準備や当日の運営上、細かな修正点、レンタル品の段取り等があった。それらを修正しつつ、アウトドアスポーツを活用した交流人口の拡大を図っていきたい」との答弁がありました。次に、スポーツ振興費の「中学校部活動地域移行事業」に関して、委員から「参加者の確保の取組について」質疑があり、執行部から「新年度は、初めて 3 学年での活動及び運営を実施していくことになる。安全性を確保し、安定した活動体制を整えていく。本市ではこのNクラを通じて、中学生がスポーツ・文化芸術活動を継続的に行えるよう安定的な体制を作っていく」との答弁がありました。次に、畜産業費の「畜産団地整備事業」に関して、委員から「肥育農家の運営参加に対する市の見解について」質疑があり、執行部から「ワーキンググループ会議において、県及び JA と連携しながら生産者の実情等を聴取し、コスト補填等を目的とした現金支給及び要望等については、次年度以降しっかり検討していきたい」との答弁がありました。次に、「第一次産業の担い手確保」に関して、委員から「市の見解について」質疑があり、執行部から「農林水産部門において最重要施策として取り組んでいる。農林業・水産業ともに高齢化が深刻であり、中国地方でも高齢化が一段と進む山口県において、若者の参入促進は喫緊の課題である。若者の参入を促すため、農業法人への参入支援に加え、第一次産業に強みを持つ民間企業の誘致にも取り組んでいく。若者にとって参入しやすい第一次産業の実現を目指し、日々努力していきたい」との答弁がありました。次に、商工業振興費の「戦略的産業基盤強化事業」に関して、委員から「業務等委託料の費用対効果について」質疑があり、執行部から「コンサルタント費用は高額であるものの、将来的に誘致してくる企業から得られる市の利益を考慮すると、費用対効果は十分高いと考えている」との答弁がありました。さらに、委員から「歳入の使用料収入と歳出の維持管理費の見解について」質疑があり、執行部から「歳出と同額の使用料を計上しているわけではない。IT拠点施設を作るにあたっては、当然、企業の入居料に基づき算出するスタンスで臨んでいる。今回は一般財源を充当しない方針で、1,690 万円を計上した。不足する維持管理費については、その他財源で補填したい」との答弁がありました。次に、観光振興費の「満足度の高い「ながと時間」創出事業」に関して、委員から「施設のランニングコスト

を運営で賄うという見解について」質疑があり、執行部から「事業の運営に関し、企業が全面的に運営主体となるわけではないが、バックアップを得られると確信している。収支面では、企業ブランドの商品販売等により、十分な収益が見込まれると判断している。決して赤字拠点施設とならないよう、努力を継続していく覚悟である」との答弁がありました。さらに、委員から「指定管理者の選定について」質疑があり、執行部から「安易に地元限定するのではなく、幅広い選択肢の中から候補者の選定を行う方針である。企業からの提案など情報交換を密にして、指定管理者の選定に努めていきたい」との答弁がありました。次に、道路橋梁維持費の「区画線設置安全対策事業」に関して、委員から「設置個所について」質疑があり、執行部から「令和 8 年度においては、9 月 1 日から道路法が改正されることに伴い、中央線が消えている路線及び薄くなっている路線を優先して実施する計画としている」との答弁がありました。次に、道路橋梁新設改良費の「過疎対策事業」に関して、委員から「国からの交付金の採択及び予算見通しについて」質疑があり、執行部から「国から交付金の内示はまだないため、現時点での見通しは困難である。また、例年と同様に交付金の充当が低い事業も生じると考えている」との答弁がありました。次に、常備消防費の「消防職員研修事業」に関して、委員から「研修事業の取組について」質疑があり、執行部から「消防大学校や山口県消防学校での専科教育に職員を派遣し、得た知識や技術を部内で共有し、職員のスキルアップを図ることとする。また、警察署員による交通安全講習の開催、コンプライアンス及びハラスメント対策等についても、管理・監督者が中心となり、市内外の研修を積極的に受講し、職員が安心して働ける職場環境づくりに取り組んでいきたい」との答弁がありました。次に、非常備消防費の「小型動力ポンプ付積載車整備事業」に関して、委員から「軽四型積載車の導入について」質疑があり、執行部から「車両の更新時には地域性を考慮しつつ部隊と相談し、判断していきたい」との答弁がありました。その他の費目については、特にご報告申し上げるべきことはございません。以上で、予算決算常任委員会総務産業分科会の報告を終わります。

上田委員長 これより分科会報告に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、総務産業分科会報告に対する質疑を終わります。次に、文教厚生分科会副会長ひさなが委員。

ひさなが委員 予算決算常任委員会文教厚生分科会に分担された議案の審査状況について、分科会を代表してご報告申し上げます。令和 8 年 2 月 24 日に開催された予算決算常任委員会において分担された、議案第 7 号「令和 8 年度長門市一般会計予算」のうち、文教厚生委員会が所管する部署の費目について審査を行いました。審査は、2 月 27 日に、教育委員会が所管する費目の審査を行い、3 月 5 日には市民生活部及び健康福祉部が所管する費目について審査を行いました。審査の経過については、すでにお手元に配布しております会議録のとおりであります。特に次の事項についてご報告いたします。市民活動推進費の「集落機能再生事業」に関して、委員

から「旧大畑小学校体育館の一部を改修する理由について」質疑があり、執行部から「旧渋木児童館の老朽化に伴い、真木・渋木地区まちづくり協議会は、活動拠点に隣接する旧大畑小学校体育館の1階部分へ移転する計画であり、その移転に伴う間仕切り、空調設備設置及びトイレの一部洋式化に必要な予算である」との答弁がありました。次に、諸費の「防犯カメラ設置事業」に関して、委員から「市内で起きている犯罪への対応について」質疑があり、執行部から「地域で取り組む場合は、警察による補助制度を案内している。また、個人に対しては様々なサービスでの対応をお願いしている」との答弁がありました。さらに、委員から「県への予算確保に対する要望について」質疑があり、執行部から「警察の補助制度等に関しては、毎年の予算確保、制度の継続及び拡充の要望について警察署と協議を始めていきたい」との答弁がありました。次に、障害福祉サービス費の「日常生活用具給付等事業」に関して、委員から「事業を拡充した背景について」質疑があり、執行部から「これまで紙おむつの支給は、直腸・膀胱機能障害及び脳性麻痺などの移動機能障害のある方を対象としていた。しかし、職員による訪問調査において、強度行動障害児の保護者から排泄ケアに伴う精神的・経済的負担が大きいとの声があった。そこで、療育手帳 A を所持し、排泄行為に常時支援を要する強度行動障害児についても同様の困難があることを踏まえ、在宅生活の支援を図るため、3歳以上20歳未満の障害児を紙おむつ支給の対象とした」との答弁がありました。次に、児童福祉総務費の「乳児等通園支援事業利用料助成事業」に関して、委員から「保護者負担となる利用料の無償化を実施する事業の背景について」質疑があり、執行部から「乳児等通園支援事業は、これまで保育サービスの対象とならなかった生後6か月から満3歳未満の未就園児を対象とした新たな保育サービスであり、保護者の就労要件に関わらず、すべての子どもに家庭だけでは得られない育成機会を提供することを目的とする制度である。本市では令和7年度からすべての子どもの保育料を無償化していることから、就園・未就園に関わらず等しく育成機会が提供されるよう、本事業の利用料についても無償化するものである」との答弁がありました。次に、債務負担行為の「長門斎場火葬等業務委託料」に関して、委員から「公募型プロポーザルを導入する理由について」質疑があり、執行部から「これまでの斎場の運営においては接遇及び清掃に関して多数の苦情が寄せられている。また、市内斎場の統廃合に向けた検討も進められているため、この機会に刷新を図る観点から、従来の運営と比較して質の向上を求めていきたい」との答弁がありました。次に、教育振興費の「医療的ケア支援事業」に関して、委員から「看護師及び介助員の確保について」質疑があり、執行部から「訪問看護ステーションに人員配置を委託する予定としており、人員増加への対応も可能であることを確認している」との答弁がありました。次に、委員から「財源である国・県支出金の補助内容について」質疑があり、執行部から「国の補助は、人件費にかかる部分が対象となっている。看護師配置の人件費が対象となるため、介助員の人件費は含まれていない。補

助率は、3分の1である」との答弁がありました。さらに、委員から「財源を含む国への要望等に関する見解について」質疑があり、教育長から「全国都市教育長協議会等でも意思を統一して、国に要望を出していきたい」との答弁がありました。次に、図書館費の「図書館空調設備更新工事」に関して、委員から「故障していない設備を更新する理由について」質疑があり、執行部から「現在は3台中1台が故障している状況だが、設置時期が同じであることから、他の2台も故障が想定される時期にきている。さらなる故障は休館につながるため、その事態を回避する目的で、全3台を改修する」との答弁がありました。その他の費目については、特にご報告申し上げるべきことはございません。以上で、予算決算常任委員会文教厚生分科会の報告を終わります。

上田委員長 では、これより分科会報告に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、文教厚生分科会報告に対する質疑を終わります。以上で各分科会の報告は終わりました。討論を行います。ご意見はありますか。

上田委員長 田村大治郎委員、賛成ですか。反対ですか。

田村大治郎委員 反対です。それでは、議案第7号 令和8年度長門市一般会計予算に対して、反対の立場で討論を行います。まず、本予算案は市長自らが掲げる、公共施設の総量抑制と維持管理コストの削減という方針に矛盾しております。経常的経費の高止まりが本市の財源不足の最大要因であるのと6月の一般質問において、市長自ら答弁しておきながら、計画段階において民間の参入が見込まれず、採算性が懸念され、新たな経常経費を生み出す新規事業を強行することは、トップの経営判断として誤りであります。また、我々は9月に、三隅地区工場用地への企業誘致に対する方針転換について、市長から行政報告を受けたことも記憶に新しく、市はその理由を、整備工事の遅延により、誘致予定企業の「投資タイミングの逸失となる機会損失」があったことを認めざるを得ないとしております。市長は、金融のご出身であり、高度な専門性をお持ちであります。銀行における融資の5大原則は、公共性、安全性、収益性、成長性、流動性を指しますが、これらに照らした時、ましてや経常経費の抑制を迫られる状況にあって新規事業への投資は計画的かつ慎重であるべきです。市長の選挙公約に基づく本定例会に提出された事業は、何のために誰が何をやり、その結果市民生活がどうなるのかが曖昧であり、また、将来の社会情勢の変化に対応するための柔軟性、例えば撤退基準や早期是正措置基準等が備えられておりません。仮に社会情勢が変化し、想定したような実績に届かなかった場合、或いは同様のコンセプトの本市よりスペックの高い施設が他市にオープンした場合に、競争力が維持できるのか等の、外部要因を想定しない机上の計画であります。仮に民間なら、事業者がこのような計画を作り、銀行に融資の相談に行ったとき、融資担当者は交渉のテーブルにつくでしょうか。三隅地区工場用地誘致予定企業の「投資タイミングの逸失と

なる機会損失」とは、まさに民間の現実、投資の難しさを表す言葉であります。自治体は交付金により毎年安定的な歳入が保証されておりますが、民間の事業者は自らの生業によって稼ぎ、その収益を次の投資に充てることで事業を拡大・継続しなければなりません。本市の事業に限らず、稼げる事業、儲かる事業としての魅力を正しく示すことができているならば、募集するまでもなく民間が、その経営感覚によって自ら参入を希望してくるものです。金融出身で執行機関の最高責任者である市長には、お伝えする必要もありませんが、完成の遅れはあったものの計画通りに整備できたにも拘らず、残念ながら誘致が振り出しに戻った三隅地区工場用地整備事業の顛末を教訓とすべきです。行政だから許されるということはありません。一方で、政策的経費の執行による効果は雇用の創出や税収の増加を通じて市民生活全体を支え、人口の社会減を抑制し、地方創生の目的を果たすためにも必要不可欠なものであります。そのための手段とそれを行う機会を今一度、冷静、慎重に判断し、あったらいいな、ではなく、なくてはならないものものとして、優秀な職員のリソースを闇雲に消耗することなく、磨き上げていただくことを望みます。更に議会は、執行部の答弁を前提条件として、市民の血税である予算を承認いたしますが、政策的案件について表決の根拠とした過去の答弁が変わり、或いはその場をやり過ごすための思い付きであったと判断せざるを得ない事例がありました。前提が覆るのであれば、予算承認の根拠が失われ、過去の答弁が議会に対する虚偽説明であったかのようなことになるだけでなく、それを承認した議会の存在意義そのものが失われることとなります。また、公平な立場であるべき行政が答弁において、地元企業の信用を不当に毀損するかのような発言が行われる事態は例え「うっかり」であったとしても異常です。これらがまかり通る、委員会及び議場での緊張感の欠如は、現在の長門市議会が、行政の追認機関に甘んじているという関係性によるものにほかならず、議会は、市民の生活を守る最後の砦としての自覚を取り戻す必要があります。もはや、あの時は執行部が上手いくと言ったから賛成したという言い訳は通用しません。物価高騰や社会情勢の変化に市民生活の根底が揺らぐ中において、優位性の低い分野での他の地区との競争を、立ち止まって一度見直し、本市が普遍的に持つ魅力や、特徴ある資源を磨くことで長門ブランドを向上させ、既存の産業振興や、子育てに伴う経済的負担の軽減策などの充実により、地に足を付けて、市長の政治理念である「市民のいのちと生活を守る」をまっすぐに実践し、市民生活の下支えを基本として、これからも住み続けたいと思える「まち」の創出に向けて動き出す時であります。以上のとおり、本予算案は市長の政治理念との乖離、また現在、本市が置かれた財政課題の解決に対する逆行が見られることから、その見直しを求めて表決にあたり反対といたします。議員各位のご賛同をよろしく願いいたします。

上田委員長 ほかにご意見ありませんか。

田村継委員 議案第 7 号「令和 8 年度長門市一般会計予算」について、賛成の立場

から意見を申し上げさせていただきます。文教厚生分科会の審査を通じ、此度の予算では交流プラザのオンライン予約システムの導入や、福祉タクシーチケットの次年度に向けたプッシュ型配布の整備など、いずれも市民の暮らしに届く事業が盛り込まれていることを確認いたしました。こうした市民目線にたった事業が盛り込まれたことを受けて、本予算案に賛成いたします。しかしそこで、一点ほど申し上げさせていただきます。三隅 IT 拠点について申し上げます。総務産業分科会の審査記録のほうを確認いたしましたが、執行部の内容についてはいささか誠実さに欠けているものがあつたと言わざるを得ない状況でした。施設使用料 1,690 万 9,000 円のうち、中身は 10 社が入ってのものであり、市長査定、副市長査定を得たにもかかわらず、当初は 3 社しか決めこまれていない状況です。また、コンサル委託費 4,500 万円も、KPI の達成、未達成にかかわらず支払われるものでした。また今後の運営方針を問うなかの御答弁では精神論にとどまるものが大きくありました。こういった予算の場では精神論にとどまるものではなく、根拠に基づく数字を出すべきだと私は確信をしているところであります。本議案には賛成いたしますが、いずれも今後の三隅 IT 拠点施設には期待しているからこそ、今後も厳しく注視をさせていただきます。なにとぞ今後とも皆様、背水の陣で臨んでいただくことをお願いし、私の賛成討論とさせていただきます。

上田委員長 ほかにご意見はございませんか。

綾城委員 それでは議案第 7 号、令和 8 年度長門市一般会計予算について、反対の立場から討論いたします。まず申し上げておきますが、本予算に盛り込まれているすべてを否定するものではありません。令和 8 年度予算措置された山口デスティネーションキャンペーンを見据えた観光施策は、本市の魅力を発信し、地域経済の活性化につながる取組として評価するものであります。また、障害者福祉タクシー券の申請不要化によるプッシュ型支援の導入、紙おむつ給付対象の拡充、児童虐待防止対策、こども誰でも通園制度の利用料無償化など、市民生活にとって必要な事業が盛り込まれている点についても理解するものであり、これらに反対するものではありません。しかしながら、本予算全体を見たとき、市長が掲げる市政の方向性と、実際の予算編成との間には、少なからず乖離があると感じざるを得ません。市長は施政方針の中で、大規模なハード整備が一段落したことから、市政の重点を「市民の暮らしにより近い分野」へ移す年と述べられました。しかし、本会議での答弁や予算全体を見渡しても、その重点の移行が明確に感じられたとは言い難いのが率直な実感であります。子育て支援の継続は評価するものの、当初予算には物価高騰に対する新たな生活支援策は見当たりません。むしろ、水道料金の値上げなど、市民生活に直接影響する施策が進められている状況であり、「市民の暮らしにより近い分野へ移す年」という説明と、必ずしも一致しているとは言えない状況であります。まず、債務負担行為の長門斎場火葬業務委託料についてであります。将来的な斎場の一本化を見据え、今後、さまざ

まな準備が進められていきますが、そもそも現在の斎場の統廃合計画は市民サービスの低下を招く恐れがあることから、反対の立場であります。また、今回、斎場の新たな業務委託において、これまで採用してこなかったプロポーザル方式が導入されることにも疑問を感じざるを得ません。これまで業務を担ってきた地元事業者との関係や地域への影響を考えると、このタイミングで手法を変更することは、さまざまな受け止め方を招きかねず、慎重な対応が求められると考えます。次に、アウトドアツーリズム拠点整備事業についてであります。この事業に関しては、設計段階で賛成したこともあり、反対するものではありませんが、本事業についてはこれまで市から、「指定管理料ゼロを目指す施設」であるとの説明がなされてきました。つまり、市の財政負担を増やさず運営できることが、この事業の大きな前提であったはずですが、この度の委員会審査では、年間約 3,600 万円のランニングコストが見込まれ、場合によっては赤字となり、その際には一般財源で補填する可能性もあるとの答弁がありました。これは、これまでの説明とは大きく異なる内容であります。多額の公費を投入する事業である以上、施設運営の見通しや財政負担について、一定程度の財政負担が必要であったのであれば、当初からその点について誠意ある説明がなされるべきであったと考えております。次に、本市のまちづくりの方向性について私の視点を申し上げます。本市は急速に高齢化が進む中で、日々の暮らしに不安や困難を抱えている市民も少なくありません。そのような状況を踏まえると、今後のまちづくりにおいては、福祉の充実や支え合いを重視した、いわば「福祉のまちづくり」を柱とした戦略こそが、本市の実情により合っているのではないかと考えます。その視点から見たとき、情報通信関連企業など、いわゆる IT 企業の誘致に「過度に」力を注ぐことが、本市の実情にどこまで合っているのかについては、慎重に考える必要があるのではないのでしょうか。本市には、水産業、観光、農業など、これまで培われてきた地域産業があります。こうした既存産業の育成や強化に力を入れることこそが、本市の実情に合った取り組みであり、結果として費用対効果の高い地域経済政策につながるのではないかと考えるものであります。そのような観点から、戦略的産業基盤強化事業、いわゆる情報通信関連企業の集積拠点事業については、大きな疑問を抱かざるを得ません。この事業は、若者の市外流出を防ぐことを目的として進められてきましたが、これまでの取り組みの成果を見ると、過去 3 年間でコンサルタント委託料として約 7,300 万円が支出されているにもかかわらず、実際に進出した企業は 4 社、若年雇用はわずか 1 名にとどまっているとの答弁でありました。さらに、情報通信関連企業等集積拠点施設については、オープンを目前に控えているにもかかわらず、現時点で、既に進出している事業所以外で、新たな進出企業で入居が確定している企業はないとのことであります。また、当初は 10 社の入居を見込んでいたものの、市長からも「10 社は難しい」との認識が示されている状況であります。これまで多額の委託費を支出してきたにもかかわらず、当初の計画どおりの成果が出ているとは言い難い状況の中で、さら

にコンサルタントへの委託費を増額して事業を進めていくことについては、費用対効果の観点から、市民に十分説明できるものとは言えません。また、情報関連企業誘致促進事業費補助金 2,589 万 5,000 円についても、補助金の使途や要件についても十分な説明がなされていない状況であります。従って、限られた財源の中で、これまでの成果を踏まえれば、戦略的産業基盤強化事業 8,196 万 7,000 円については賛成することはできません。また、これまで賛成してきた外部委託費や誘致促進補助金についても、多額の資金を投入しても実現が困難な場合があることが明らかになりつつあるため、今後は、「過度」な IT 関連企業の誘致に関する事業に関しては、反対の立場を明確にするとともに、もっと長門市にあった、地に足のついた政策に予算配分することを強く要請するものであります。次に、畜産団地整備事業についてであります。本事業は、肉用牛肥育センターやキャトルステーションなどを整備し、本市の畜産振興を図るものとされています。長門市の畜産を将来にわたり守っていく必要性については、私も十分理解しており、これまで数々の支援策や、キャトルステーション事業等にも賛成の立場をとってきました。また、令和 8 年度当初予算で拡充された「畜産で稼げるまち創出事業」についてもなんら反対するものではありません。しかしながら、今回の畜産団地整備事業造成基本計画 1,226 万 7,000 円については、これまで述べてきた内容とは性質を異にする問題であります。畜産団地の必要性についての江原市長の想いは、一政治家として理解するところでありますが、この畜産団地構想については、これまでも一般質問や委員会審査を通じて、実現の可能性等についてさまざまな観点から指摘されてきたところであります。今回の委員会審査でも、子牛購入費など初期投資の大きさや、飼料価格や市場価格の変動による赤字リスクなど、多くの課題が示されましたが、市として、その対応について十分な説明がなされたとは言えません。また、事業の採算性や運営主体など、基本的な枠組みが固まらないまま計画策定を進める現在の進め方には、大きな不安を感じるところであります。従って、畜産団地事業の全体像が十分に示されていない現段階において、この事業に賛成することはできません。いつも市執行部が申しておりますが、長門市の財政は決して余裕のある状況ではありません。だからこそ、市民生活や市民活動に直結する施策を最優先し、事業の必要性や実現の可能性、経済効果、費用対効果等を十分に見極めながら予算を編成していく姿勢が求められると考えます。市民の大切な税金を使う以上、期待だけで事業を進めてはいけません。きちんと結果を出し、その内容を市民に説明できる行政運営が必要と考えております。以上の理由から、議案第 7 号、令和 8 年度長門市一般会計予算について、反対の意見とするものであります。

上田委員長 ほかにご意見はございませんか。

中平委員 原案に賛成の立場で討論させていただきます。私は総務産業分科会のほうの立場からの、賛成討論でございます。まず、満足度の高い「ながと時間」創出事業についてですが、本事業は、全体事業費は約 11 億 6,000 万円と、非常に高額であり

ます。しかし市長の選挙公約等にも載っておりまして、まずは地元伊上との、地元説明会等で、頻繁に行いまして、地元伊上地区まちづくり協議会から、開発に向けた要望書が出されるほどの事業でございます。及び、財源に関しては、一般財源率の低さ。これは国の地方創生交付金の採択を受けた結果、財源としては、その2分の1は国からの交付金、残り2分の1は、過疎債を借りるとされております。説明の通り、そのうち70%が交付税で措置されます。有利な起債であるため、市の実質負担率は15%。1億7,000万円程度と市の財政負担が十分軽減されていることでございます。運営に関しては、施設の維持管理に関し、将来的に指定管理料0円を目指して運営していくことについては、バックボーンとなる民間企業のブランド効果等により、可能性が高いことを分科会質疑で改めて確認しております。及び経済波及効果、これちょっと話が元に戻りますけど、本当、今の、センザキッチン、もうこれ8年前の事業開始だったと思う——9年前、ちょっとその辺微妙ですけど。その時の議員さんもすごくこれ悩みました。高額な建設費。けど、結果を見れば、今センザキッチンが、あれがないという状況はもう考えられない。もう長門での集客能力の牽引役として、センザキッチンって、今、君臨してると言ってもいいぐらいの集客量でございます。やはりそういう事業もやってみないとわからない。これは、行政としてはちょっと、責任どうするんだっていう話になるけど、やはり、昔の武将ではないですけど、座して死を待つより打って出ると。だからそういう積極的なところが市民にも支援された一因だと思っております。やはり施設の経済効果として、国道191号線に沿っている、本当交通量もあります。福岡・下関方面から来る、角島大橋を經由して、元乃隅、センザキッチン、あと、湯本、萩等に行かれる方の通路でございます。だから本当、交通量が多いです。やはり、市外からの観光客は、本施設を拠点に市内や周辺を周遊することで、市内全体の観光消費額が、僕も上がると思っております。観光業中心に栄えると、そこに飲食、宿泊、交通といった多くの市内事業者を経済効果が見込めます。それと、これはちょっと、公共工事による社会的投資への効果という観点を、皆さんお持ちだと思います。やっぱ公共工事事業者、これやっぱ、本当災害等があったとき、よその市、よその県からは助けに来てくれません。だからそういう業者を安定して、育てるという方向に関しておいても、この工事自体が、特殊な能力、技量がある工事はほとんどありません。だから、長門市内の土木建築工事者が請け負えるという見込みであります。この施設単体の経済効果や経済波及効果だけではなく、公共工事の市内発注による地域経済の活性化も見込まれる事業でございます。高額な社会的投資に対しての効果も、費用対効果も十分と考え、原案に賛成するものでございます。あとは畜産団地整備事業でございますが、令和8年度事業においては、第2工区、第3工区については、これまでも、運営主体が決まらない中、事業を進めて大丈夫なのかという市議の意見が出ていました。けど、この度の執行部の説明では、興味を示されている事業者もあられ、県やJA等の関係機関を集めたワーキンググループ会議が設立され、議論を加速させ

る旨の答弁もありました。本事業は、次代の担い手が誇りを持って働けるよう、畜産で稼げる仕組みの実現に向けて、安全、安心な畜産物の安定供給という基本的な役割だけではなく、飼料生産などによる農地の有効活用や、家畜の排せつ物の堆肥化といった資源循環型の地域内生産の一貫体制の生産基盤を強化するため、本市にとって非常に重要な事業であると思っておりますので、原案に賛成する立場でございます。ほかにもいろいろありますが、皆様、観光に、長門の経済に与える影響、中でも将来を担う若者等を支援する事業に関しては、ご賛同をよろしくお願いいたします。

上田委員長 ほかにご意見はございませんか。

林委員 それでは、ただいま議題となっております議案第 7 号、令和 8 年度長門市一般会計予算について、反対する立場から意見を申し上げます。ご承知のように、3 月定例会は「予算議会」と呼ばれ、市長の施策の大綱と当初予算案が提案される、年 1 のなかでもきわめて重要な議会であります。2 月 13 日の 3 月定例会の開会初日には、施政方針が発表され、市政運営に対する基本的な考え方や当初予算案に盛り込まれた主要な施策などが述べられております。令和 8 年度一般会計当初予算は、「市民のいのちと生活を守る」ことを基本理念に据え、「地域課題に挑戦し、未来への成長を描く予算」として編成され、予算の総額は、前年度に比べ 9 億 8,900 万円の減、率にして 4.3%減の 220 億 8,000 万円となっております。言うまでもなく、当初予算は市長の「政治姿勢」を映す鏡であります。それを具体的な金額で示したものが当初予算であり、その採決にあたっては、一括して賛否を問い、一つの項目ごとに賛否を問うものではありません。当初予算には、市民要求が反映されたものもあれば、無駄な予算や市民にとって痛みを伴う内容が含まれている場合もあります。その内容に応じて、条件次第で修正案や組み替え動議を出すこともあれば、それが難しい場合には討論を通じて賛否の態度を明らかにすることもあります。個々の施策で賛成しているものがあるからといって、必ずしも予算全体に賛成するとは限りませんし、逆に予算全体に反対しているからといって、市が行う施策のすべてに反対だというわけではありません。市長がどういう考えで予算を編成しているのか、必要な施策に十分な財源が充てられているのか、市民の目線で不要不急と思われる施策はないのかななどを総合的に勘案して、当初予算に対する態度を慎重に判断しなければなりません。その判断にあたっては、市長の政治姿勢を評価の基準とすることが求められております。地方自治法の第 1 条の 2 にうたわれているように、自治体は「住民福祉のための機関」であります。本市は人口規模に比べて広範な中山間地域を有しているため、生活環境整備や教育、福祉行政施策に多くの経費を要するなど、地域特有の問題も多く、厳しい財政状況が続いております。また、少子高齢化や若者の都市部への流出により社会・経済活動の縮小、生活基盤の維持や福祉対策、さらには公共施設の老朽化や空き家への対策等、本市の抱える構造的な課題が財政運営に少なからず影響を及ぼしております。こうした様々な課題が山積する中で、5 つの挑戦に沿って、「切れ

目のない一貫した子育て支援」をはじめ、「誰もが『健幸』で安心して暮らせるまちづくり」など、福祉、環境衛生、防災・消防、教育、生活基盤の整備はもとより、農林漁業、商工業、観光振興など、産業基盤の強化に取り組む姿勢も随所に見受けられ、さらには令和6年度決算を通じた議会からの要望事項についても限られた財源の中にあっても予算に反映されたものも多くあり、こうした点は大いに評価するとともに、副市長をはじめとする、関係部署のご努力に対しては心から敬意を表するものであります。その意味で当初予算の中でも、特に評価すべき点をいくつか申し上げます。第一に、職員の17名もの早期退職者という「由々しき事態」を重く受け止め、新たに導入される「職員資格取得支援事業」は、職員のスキルアップを支援するだけでなく、市役所で働く「やりがい」を創出し、若手職員の定着に寄与する施策として注目しております。また、不祥事防止についても、従来の形式的な研修に留まらず、日頃の人事管理を徹底し、組織としてのフォロー体制を強化する方針が示されたことは健全な組織体制の構築に寄与する取り組みであり、その成果を期待するものであります。次に、切れ目のない子育て支援と虐待防止対策の強化については、新規事業である「親子関係形成支援事業」の導入は、増加する児童虐待相談に対し、未然防止の観点から踏み込んだ重要な一歩になり得るものであります。また、急速に変化する社会情勢や深刻化する少子化という厳しい環境下において、「子どもたちをあらゆる活動の中心に据える」という教育委員会の強い意志が反映されたものとして、医療的ケア対象児童に対し、必要な看護師2名と新たに介助員1名を配置し、医療的ケア実施体制の強化が図られております。保護者の付き添いなしでも安全に学べる環境の整備は、インクルーシブ教育の理念を体現するものであり、子どもたちの命と学びを保障する姿勢は明確に支持できるものであります。さらに、市民の安全を守るインフラの維持に対し、一部の橋梁点検においてAIを活用した職員による点検が予定されており、コスト削減と業務効率化を両立させる取り組みとして評価しなければなりません。また、消防団の小型動力ポンプ付積載車を山間部などの地域性や、災害時の機動性を考慮した軽四型へ移行する方針は、将来の維持管理コストを抑制しつつ、市民の安全を確保するための現実的な選択であります。合わせて消防車両の老朽化に伴う更新の際には、山間部以外の地域性を考慮し、軽四型にこだわらず、部隊の意向を踏まえて柔軟に対応していただくよう、お願いするものであります。私は2月24日の本会議質疑の中で、市長に対して「予算編成に当たって特に留意された点はなにか」と尋ねたところ、「限られた財源の中で持続可能な財政運営を維持するため、全事業を改めて精査し、『選択と集中』により事業効果を見極め、経費の増嵩を最小限にとどめるよう努めたところである」と答弁をされております。しかし、この言葉とは裏腹に、特に看過できない3つの事業に関し、率直に問題点を指摘しなければなりません。まず、第一は、伊上地区アウトドア整備事業の収支見込みの甘さであります。市は「指定管理料ゼロ」の自立した運営を目指しておりますが、年間約3,600万円の運営経費を、

不確実な利用料や物販収入のみで賄い続けることは極めて困難であり、現在の市の観光客数や消費実態と比較して、この施設単体が呼び水となって大きな経済効果を生むという根拠は薄弱であります。過大な数字を前提にして、巨額の公金を投じる姿勢は、慎重な財政運営の観点から大きく逸脱し、赤字が発生した場合には一般財源による補填が前提となっており、将来的に市民に重い負担を強いる「負の遺産」となる不安は払しょくできないのであります。第二に、畜産団地整備事業に関し、当初の第 3 工区が地形的課題により活用できず、急遽「新工区」へ計画を変更したことは、事前の調査不足を露呈したものであり、多額の公金を投じる事業にもかかわらず、参画の意向を示しているのが現時点でわずか 1 農家のみという点も大いに疑問であります。和牛の肥育事業は、導入から出荷まで約 2 年間に要し、その間は「無収入」であります。一頭 100 万円単位の投資が必要となる中で、この間の所得補償や経営支援の具体的な枠組みが確立されないまま、生産者の「やる気」に依存して事業を強行することは、あまりにも無責任ではないでしょうか。山口県や JA といった関係機関の支援体制も、現時点では「生産者が本気になれば応援する」という消極的な姿勢に留まっており、市がリーダーシップを持って確約を取り付けているとは言い難い状況となっております。これを認めることはできません。第三に、企業誘致施策における「歳入予算の見積りの不透明さ」であります。4 月に供用開始される情報通信関連企業等集積拠点施設において、目標 10 社に対し、現在の入居見込みはわずか 3 社にとどまっております。それにもかかわらず、歳入には目標値である 10 社分の施設使用料がそのまま計上されており、根拠なき楽観主義に基づく歳入見積りに加え、高額なコンサル委託料を支出しながら、実質的な雇用実績が極めて少数にとどまっている現状は、費用対効果の面からも到底市民の理解を得られるものではありません。長門市の将来を担う若者の雇用創出が必要であることは認めるものの、財政への過度な負担のみが残る懸念は拭えませんが、今後はこうした懸念が杞憂に終わるよう、目に見える成果を期待しております。予算執行後における令和 8 年度末の市債残高見込額は 181 億 3,517 万 2,000 円となっており、令和 7 年度末の市債残高と比較して減少する見込みとなっておりますが、これをもって財政運営が好転したとは言えず、引き続き厳しい財政運営に変わりがありません。これは一般会計の弾力的な運用を困難にし、水道事業会計など他会計への繰り入れが制約されております。資源や原材料の多くを輸入に頼る日本では、為替相場が円安傾向になると、輸入価格が一層上昇することとなり、こうした原材料の値上げが市民生活のみならず、市内の中小業者の営業を直撃する中で、今定例会では水道料金の値上げが提案されておりますが、これらはお金がないのではなく、市長に足りないのは市民や事業者に寄り添う姿勢であり、「福祉の心」であります。いま、地域経済の停滞と衰退、物価高騰によって市民の暮らしや事業者の経営環境は困難を極め、不安を抱える中で、2 期目の市長就任から 3 度目の予算編成となった今回の当初予算は、市民の暮らしを守るという点で

は決して十分な内容ではありません。市政を取り巻く環境は人口減少、少子高齢化、農業や漁業などの一次産業が衰退の一途を辿っており、難問が山積しております。人口減少下においても、各地域で誰もが安心して暮らせるよう、交通や買い物のできる支援体制の構築や生活インフラの維持・整備、活力を生む地域づくりに対する支援を行い、それぞれの地域特性を生かし、活性化や持続可能化に向けた支援を行うことが求められております。市長におかれては、小さくともキラリと光るまちを目指すためにも、公正で民主的な政治姿勢を基本として、長門市政のさらなる発展と市民とともに歩む市政運営に取り組んでいただくよう、お願い申し上げます。

重村委員 それではただいま議案となっております、令和 8 年度の長門市一般会計予算につきまして賛成の立場から、討論に参加をさせていただきます。ただいま、3 名の方からの反対討論をいただきました。非常に審査を通じて、この予算について反対する所感をいただきました。非常にごもつともだという部分も感じておりますし、特に大きく、今、3 つの事業について、やはり反対的な部分があるということで反対の姿勢を示していただきました。私は賛成の立場から討論に参加をさせていただきます。令和 8 年度の予算を未来の成長を描く予算としてご提案をいただいております。確かに、審査を通じて今問題となっております、三隅地区のIT拠点の今後の運営、それから、令和 8 年度大きく予算がつけられました、油谷伊上地区のツーリズムの拠点整備。そして、今後、令和 8 年度以降令和 9 年度から大きな事業費がつくであろう、畜産団地整備事業、これは大きく 3 点が、反対の討論立たれた方の部分であろうというふうに思います。執行部の皆さんについては、これをやはり大切に受けとめて今後の市政運営に当たっていただきたいという思いと同時に、私が賛成する材料といたしましては、まず三隅地区の拠点整備につきましては、建物がもうでき上がりました。いよいよ、令和 8 年度から新年度から、ここの施設を運営していく時期にきております。確かに執行部の説明では、10 社がスタートの時点で目標だと、計画だという説明の中で、実際に、現時点で 3 社と、いうことで、目標数値には大きく達してない状況であります。しかしながら、この拠点を、それじゃ、空白の施設にはしてはならない。これも審査の中で十分に、令和 8 年度のところで、10 社を目指して運営をしていくんだと。その中で、令和 8 年度は、直接的に、経営をして、10 社を目指すんだというご答弁をいただきました。まずここを目指して、令和 8 年度事業に当たっていただきたいというふうに思います。それから伊上地区のアウトドアツーリズムの拠点整備についてであります。大きな建設予算が令和 8 年度予定をされて今、上程をされております。私はこの地区に大きな拠点というのは、可能性を秘めた中で、特に油谷地区、日置地区における、私は拠点施設になるであろうという期待を持っております。今問題なのは、整備されたあとの運営が明確でない。この部分に、多分議員は大きく疑念を抱いて、反対討論であったというふうに思います。ぜひ、この令和 8 年度中に、建設後の運営、計画、それから、そして運営を主体とされる、事業者、ここらための選定にあたっては、目標達成さ

れる事業者の選定に、ぜひ尽力をいただきたいというふうに思います。議論の中でも大きい名称のお名前が挙がっておりました。ぜひ実現に向けて、この 1 年間、事業展開を図っていただきたいというふうに思っております。それから 3 つ目は畜産団地についてであります。工区の変更を伴い、まずは造成工事の基本計画をつけるという、1,000 万円強の事業費でございます。こういった事業をする場合ってというのは用地の適正であるかどうか、ここら当たりってというのは、前もっての確認が必要でございます。この畜産団地の整備事業につきましてはまだ 1 事業者しか、名乗りが出ていないという不安な部分もございませうけれども、市長の言われる畜産業界への、この長門市が生きていく中での畜産の根幹となる部分は、大きく期待をされてる部分でございます。令和 8 年度中に、私も指摘をしておりますけれども、資金的なところ県、国そして、山口県JA、ここらあたり密な連携を取って、令和 9 年度当初、実際に建設に入るときには、ここらあたりのご支援を必ずや確約をいただいて、令和 9 年度に提案をしていただきたいというふうに思います。以前私も長い議会議員を通じておりまして、大きい山の中に、数本の枯れた木とは言いませんけれども、順調でない木がある。まさしく、私は当初予算というのは、反対の方も言われておりましたけれども、すべての事業を反対するわけではないと。そして、中には非常に共感できる、そして後押しができる事業もたくさんあるというふうに言われております。いろいろ、以前も私が経験した中で大きな山の中に 3 本、非常に弱体化した木がある。それを見てこの山はだめというのか。それとも、その 3 本に注目をして、私たち議会がこの 1 年間、チェックを入れ、厳しい目を向けながら、予算を推進していくのか。こういった議論になるかというふうに思います。私はぜひ、この 3 つの事業には厳しい目線を持って、令和 8 年度執行部の皆さんの執行にあたっては、また、ご発言もさせていただきたいと思っております。また、令和 9 年度のこの 1 年間、令和 8 年度やらなければならないことを、執行部の皆さんは、今ご指摘のあった点を十分に踏まえられて、この 1 年間の執行に当たっていただきたい。そういう観点から、この度の予算につきまして、賛成の立場から討論に参加をさせていただきました。皆様、市民生活にも関わる案件でございます。ぜひご賛同いただきまして、よろしく願いしたいと思っております。

上田委員長 ほかにご意見ございませんでしょうか。(「なし」と呼ぶ者あり)ほかにご意見もないので討論を終わります。採決します。議案第 7 号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)挙手多数です。よって議案第 7 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。この際暫時休憩します。説明員の方は退席をお願いいたします。45 分から再開します。

— 休憩 10:35—

— 再開 10:45—

上田委員長 休憩全に引き続き会議を始めます。お手元に配布のとおり、総務産業分科会、文教厚生分科会においてそれぞれ取りまとめられた議案第 7 号に対する附帯決議案が提出されました。提出された附帯決議案の取り扱いについて、協議を行うため、ただいまから予算決算常任委員会協議会を開会します。

— 協議会に切り替え 10:46 —

上田委員長 それでは附帯決議案について文言等を含め、取り扱いについて協議を行います。ご意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)ご意見もないので、協議を終わります。それでは両分科会から提出された附帯決議案の項目については、案のとおりとすることにご異議はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご異議なしと認めます。よって附帯決議案の項目については案のとおりとすることに決定しました。続いて提出者について協議をお願いします。ご意見はございませんか。

田村大治郎委員 両副分科委員長から予算委員長への提出がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

上田委員長 よろしゅうございますでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは重廣委員とひさなが委員どうぞよろしくお願いたします。提出者については両委員長と決定いたしました。以上で予算決算常任委員会協議会を閉会します。この際附帯決議案調整のため暫時休憩します。55 分から予算決算常任委員会を再開します。

— 休憩 10:47 —

— 委員会に切り替え、再開 10:48 —

上田委員長 休憩全前に引き続き、予算決算常任委員会を開会します。お手元に配布のとおり、議案第 7 号について重廣委員とひさなが委員から附帯決議案が提出されました。この際、提出者の趣旨説明を求めます。先ほど趣旨説明は終わっておりますので、これより提出者に対する質疑を行います。(「必要なし」と呼ぶ者あり)質疑も終了しますね。討論もございませんので、採決します。議案第 7 号に対し本附帯決議を附すことに賛成の方は挙手願います。賛成者挙手です。よって議案第 7 号の附帯決議案を附すことに決定しました。以上で本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会を散会します。どなたさんもお疲れさまでした。

— 散会 11:49 —